

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2008-533643(P2008-533643A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-501845(P2008-501845)

【国際特許分類】

G 1 1 B 31/00 (2006.01)

H 0 4 R 3/00 (2006.01)

G 1 0 K 15/04 (2006.01)

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 31/00 R

H 0 4 R 3/00 3 1 0

G 1 0 K 15/04 3 0 2 F

G 1 1 B 20/10 3 2 1 Z

G 1 1 B 31/00 5 2 9

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月11日(2009.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスクジョッキー機能が内蔵されたコンピュータ装置であって、

ハウジングと、スピーカ音声出力を少なくとも1つのスピーカシステムに提供するための、少なくとも1つの音声出力チャンネルを有する第1の音声出力手段(23)と、ディスプレイ(13)と、少なくとも第1のチャンネル、又は、少なくとも第2のチャンネルを前記スピーカ音声出力へ提供するための手段とを備え、

前記ハウジングがユーザにより携帯可能な大きさを有し、

前記ハウジングが、

前記第1のチャンネルと前記第2のチャンネルとのいずれかを選択する選択手段(13)と、

ペンドと再生速度とのグループから選択された、選択された前記チャンネルの少なくとも1つの特性を制御するための入力手段を含む制御手段(14、18)と、

前記選択されたチャンネルとは独立に前記第1のチャンネルと前記第2のチャンネルとの間でクロスフェーディングを行うためのクロスフェーディング手段(16)であって、1つの入力手段を利用したクロスフェーディングを可能とする手段とを備えることを特徴とするコンピュータ装置。

【請求項2】

前記入力手段は、少なくとも1本の指により時計周り方向又は反時計周り方向に移動させて前記少なくとも1つの特性を制御するための、回転可能な入力デバイス(14)であることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ装置。

【請求項3】

前記選択手段(13)は、前記ディスプレイを利用して前記チャンネルを選択するよう

に構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンピュータ装置。

【請求項 4】

前記選択手段は、少なくとも 1 つのチャンネル選択ボタンを利用して、前記チャンネルを選択するように構成していることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンピュータ装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記入力手段を利用した再生速度制御を可能とする再生速度制御モードスイッチ(18)を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のコンピュータ装置。

【請求項 6】

ヘッドフォン音声出力を、スピーカ音声出力とは独立に少なくとも 1 つのヘッドフォンへ提供する第 2 の音声出力手段(21)と、

前記制御手段(14)と前記クロスフェーディング手段(16)との少なくともいずれかにより、前記ヘッドフォン音声出力の制御を可能とするヘッドフォン制御モードスイッチと

をさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のコンピュータ装置。

【請求項 7】

前記クロスフェーディング手段は線形状を有し、1 本の指をクロスフェーディング手段(16)に沿って移動させることにより、あるチャンネルから他のチャンネルへのクロスフェーディングを可能とするように構成していることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のコンピュータ装置。

【請求項 8】

前記制御手段は、片手で全ての機能を制御可能とするように構成していることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のコンピュータ装置。

【請求項 9】

前記コンピュータ装置は、背面に摩擦力の高い少なくとも一部の領域を有することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のコンピュータ装置。

【請求項 10】

ディスプレイ(13)、制御手段(14)、クロスフェード入力デバイス(16)及び第 1 の音声出力デバイス(23)を備える携帯型コンピュータ装置上で、ディスクジョッキー機能を利用するための方法であって、

第 1 のチャンネルと第 2 のチャンネルとのいずれか 1 つを前記制御手段(14)により制御されるチャンネルとして選択する工程と、

前記制御手段(14)を第 1 の方向又は第 2 の方向に動かして、選択された前記チャンネル上の少なくとも第 1 のトラックの少なくとも 1 つの特性を制御する工程とを備えることを特徴とする方法。

【請求項 11】

前記特性を操作する工程は、前記携帯型コンピュータ装置の回転可能な入力手段を動かす工程を含むことを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

再生速度制御モードスイッチ(18)を押下して、前記入力手段を利用した再生速度制御を可能とする工程を更に備えることを特徴とする請求項 10 又は 11 に記載の方法。

【請求項 13】

1 つのチャンネルの前記選択は、前記ディスプレイを利用して実行されることを特徴とする請求項 10 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 14】

1 つのチャンネルの前記選択は、少なくとも 1 つのチャンネル選択ボタンを利用して実行されることを特徴とする請求項 10 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

第2の音声制御モードスイッチ(22)を動かして、前記制御手段(14)と前記クロスフェード入力デバイス(16)との少なくともいづれかにより、第1の音声出力とは独立に第2の音声出力の制御を可能とする工程をさらに備えることを特徴とする請求項10乃至14のいづれか1項に記載の方法。

【請求項16】

前記クロスフェーディングの制御には、前記クロスフェード入力デバイス(16)をその一端から他端まで触れることによる、前記第1のチャンネルから前記第2のチャンネルへのクロスフェードの実行が含まれることを特徴とする請求項10乃至15のいづれか1項に記載の方法。

【請求項17】

少なくとも1本の指を前記入力手段(14)上で時計周り方向に移動させて、音楽トラックをベンドアップし、前記指を前記入力手段(14)上で反時計周り方向に移動させて、音楽トラックをベンドダウンする工程を更に備えることを特徴とする請求項10乃至16のいづれか1項に記載の方法。

【請求項18】

前記再生速度制御手段を押しながら、少なくとも1本の指を前記入力デバイス(14)上で時計回り方向に移動させて、音楽トラックの再生速度を上昇させ、前記指を前記入力デバイス(14)上で反時計回り方向に移動させて音楽トラックの再生速度を下降させる工程を更に備えることを特徴とする請求項10乃至17のいづれか1項に記載の方法。